

第50回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)の開催報告

平成29年9月12日(火)「第50回河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)」が開催されました。

議事に先立ち、今回の審議対象公園である野洲川ふれあい広場の現地調査が行われた後、第七期河川保全利用委員会の委員長及び副委員長の選出が行われ、委員長に市木委員、副委員長に中井委員が選出されました。

その後、河川管理者から占用許可申請説明書及び審査結果一覧表の説明が行われ、委員による審議が行われました。

次回第51回委員会においては、引き続き野洲川ふれあい広場の審議、意見書(案)の審議が行われます。

- 開催日時 : 平成29年9月12日(火) 13:30~16:50
- 場 所 : 栗東芸術文化会館さくら 1階研修室
- 参加者 : 委員5名、河川管理者3名、事務局4名 傍聴8名



現地調査



第50回委員会審議

議事次第

1. 開会
2. 現地調査
3. 河川管理者からの挨拶
4. 議事
 - 1) 委員長及び副委員長の選出
 - 2) 第49回委員会活動の整理事項
 - 3) 審議対象公園の許可状況について
 - 4) 野洲川における河川管理用通路の整備について
 - 5) 野洲川ふれあい広場の更新申請に係る審議
 - (1) 野洲川ふれあい広場に関する申請説明書の説明
 - (2) 審査結果一覧表の説明
 - (3) 更新申請に係る審議
5. 委員会の今後のスケジュール
6. 一般傍聴者からの意見聴取
7. その他
8. 閉会

配布資料

- ・ 議事次第
- ・ 資料-1 第49回河川保全利用委員会 議事骨子整理表
- ・ 資料-2 第49回河川保全利用委員会 審議事項の整理表
- ・ 資料-3 審議対象公園の許可状況について
- ・ 資料-4 野洲川における管理用通路の整備について
- ・ 資料-5 野洲川ふれあい広場前回意見書(抜粋)
- ・ 資料-6 審査結果一覧表
- ・ 参考資料-1 審議対象となる野洲川占用施設一覧
- ・ 参考資料-2 今後のスケジュール

第七期河川保全利用委員会委員 (五十音順)

石川 俊之	滋賀大学 教育学部 准教授
市木 敦之 (委員長)	立命館大学 理工学部 教授
竹林 洋史	京都大学 防災研究所 准教授
中井 克樹 (副委員長)	滋賀県立琵琶湖博物館 専門学芸員
中島 正一	一般公募
長谷川 健次	滋賀県 土木交通部 流域政策局 河川・港湾室

第50回 河川保全利用委員会(琵琶湖河川事務所)審議の内容

■ 野洲川ふれあい広場 (概要)

占 用 者	野洲市・守山市
場 所	守山市小島町字橋本地先～野洲市野洲字坂田地先
占用目的	広場
当初許可	平成6年10月6日
占用期間	平成26年10月1日～平成29年9月30日
占用面積	76,362.11㎡
占用施設	せせらぎ広場、ホテル広場、イベント広場、自由広場など



せせらぎ広場

■ 更新申請に係る審議

○ 各委員からの主な意見

- ・ 現地の草の生え具合（草丈の違いなど）が気になった。
- ・ せせらぎ水路撤去に関して前後の写真があればわかりやすい。
- ・ 占用許可申請説明書について
 - ・ 前回審査時とどこが変わっているのかわかるようにしてもらいたい。
 - ・ P.2②で意見書を反映して改善されたのか、これまでも実施していたことなのかどちらか。
 - ・ P.2④の記載内容が不正確なので修正されたい。（ホテル広場は撤去されないのではないか）
 - ・ P.2⑤「必要となる配慮についてご指導を仰ぎたい」というのは委員会としての性格を考えた時にいかがなものかと思われる。また、河川水辺の国勢調査をもとに対応をどうすればよいかとの相談はあってもよいが、それは委員会にするのではなく河川管理者にするべき。
 - ・ P.9 C11、12の施設の変遷表にせせらぎ水路やサイクリングロードを記載すべき。また、将来変更することが予定されているものについても事務局で確認して必要であれば記載してもらいたい。
 - ・ P.9 C21で「主な利用 バーベキュー、散策、釣り」とあるが、公園本来の目的に合致しているのか、どのように判断しているのかを記載してもらいたい。
 - ・ サイクリングロードとしての役割がかなり重要になってきており、それに伴って気持ちよく通ってもらうという意味での管理が大事になる。公園管理の今後の新たな方向性としてP.10 C3に記載願いたい。
- ・ 駐車場の配置はこれでよいのか。
- ・ サイクリング利用に関し、回廊としてのみで公園を利用しないのなら駐輪場は必要ないかもしれないが、公園を利用するなら駐輪場が必要となる。自転車をどのように考えるのか。
- ・ 自転車と歩行者が混在することになるため、安全管理について今後の検討が必要である。
- ・ D43「植栽」について審査結果一覧表では高木植樹に関して記載されているが、占用許可申請説明書では低木に関して記載されている。どちらのことを書くべきなのか。またクスノキやシラカシは植栽されたものなのか。

今後の委員会開催予定

○ 第51回委員会

日時：平成29年11月28日（火）9:30～12:00

場所：ウォーターステーション琵琶 1階 会議室

■ 主な審議内容

「野洲川ふれあい広場」に係る審議 ※審議内容については進行の都合上、変更となる場合があります。